

日本年金機構における情報セキュリティ対策に対する

社会保障審議会年金事業管理部会「今後の情報セキュリティ」チームによる検証について

平成28年11月8日

大山永昭

斎藤聖美

斎藤 衛

西村元也

- 昨年5月に発生した日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案（以下「情報流出事案」という。）以後、機構は厚生労働省の指導・監督を受けながら情報セキュリティ対策を講じてきたことに加え、本年5月より個人情報保護委員会や内閣サイバーセキュリティセンターによる立入検査等により確認を受けてきたところであるが、今般これらの取組について、10月21日に機構から厚生労働大臣に報告がなされ、その内容について「今後の情報セキュリティ」チーム（以下「チーム」という。）に対して厚生労働省から報告があった。
- チームにおいては、10月28日、同報告書に係る取組内容について検証を行ったが、検証した範囲においては、情報流出事案を踏まえた情報セキュリティ対策が取られていることを確認した。
- 今回の検証は、現時点における機構の取組に対して行い、一定の安全性の確保について確認できたものであるが、機構においては今後、各種の取組（地方自治体等とのマイナンバーを用いた情報連携の開始やインターネット専用PCの設置など）を実施するにあたり、日々刻々と変化する情報セキュリティ環境に対応しながら、引き続き、実現可能性に配慮しつつ対策を強化するとともに、その検証が行われる必要がある。